

【第 1 号議案】

令和 3 年度
静岡県土地利用基本計画図の一部変更（案）について

静 岡 県

静岡県土地利用基本計画の変更について（案）

静岡県土地利用基本計画（昭和50年4月策定）のうち、土地利用基本計画図の一部を次のとおり変更する。

（1）総括表

区 分	現 行 計 画 面 積		変 更 面 積			変 更 後 の 計 画 面 積	
			拡 大	縮 小	差 引		
	ha	%	ha	ha	ha	ha	%
都市地域	378,302	48.6				378,302	48.6
農業地域	447,379	57.5	701	56	645	448,024	57.6
森林地域	490,744	63.1	100	44	56	490,800	63.1
自然公園地域	84,045	10.8			0	84,045	10.8
自然保全地域	6,301	0.8			0	6,301	0.8
五地域区分計	1,406,771	180.9	801	100	701	1,406,472	181.0
白地地域	8,764	1.1				8,764	1.1
県土面積	777,728	100.0				777,728	100.0

（注）1 県土面積は、令和2年度10月1日現在の国土地理院公表の県土面積である。

2 五地域区分の面積は、土地利用基本計画図上で計測したものである。

令和3年度 静岡県土地利用基本計画図 変更位置図



(2) 変更地域別概要

整理 番号	変更地域名	関係市町	変更部分の面積 (ha)		変更を必要とする理由 (要 旨)
			拡 大	縮 小	
1	農業地域の拡大	伊豆市	701	—	農業が実施されている区域であり、周辺の農業地域と総合的な農業の振興を図る必要があるため。
2	農業地域の縮小	静岡市	—	56	産業系・住宅系の開発行為が予定される区域であり、総合的な農業の振興を図る必要がないため。
3	森林地域の拡大	河津町	59	—	現況が森林の箇所については、森林としての利用・保全を図る必要があるため。
4	森林地域の拡大	河津町	27	—	現況が森林の箇所については、森林としての利用・保全を図る必要があるため。
5	森林地域の拡大	河津町	12	—	民間事業者が実施した事業が完了し、森林の箇所については、森林としての利用・保全を図る必要があるため。
6	森林地域の拡大	伊東市	2	—	民間事業者が実施した事業が完了し、森林の箇所については、森林としての利用・保全を図る必要があるため。
7	森林地域の縮小	下田市	—	3	民間事業者が実施する事業により、森林としての利用・保全を図る必要がないため。
8	森林地域の縮小	牧之原市	—	6	民間事業者が実施する事業により、森林としての利用・保全を図る必要がないため。
9	森林地域の縮小	伊東市	—	7	民間事業者が実施する事業により、森林としての利用・保全を図る必要がないため。

10	森林地域の縮小	富士宮市	—	4	民間事業者が実施する事業により、森林としての利用・保全を図る必要がないため。
11	森林地域の縮小	伊豆の国市	—	1	市が実施する事業により、森林としての利用・保全を図る必要がないため。
12	森林地域の縮小	御殿場市	—	3	公社が実施する事業により、森林としての利用・保全を図る必要がないため。
13	森林地域の縮小	小山町	—	19	町が実施する事業により、森林としての利用・保全を図る必要がないため。
14	森林地域の縮小	浜松市	—	1	民間事業者が実施する事業により、森林としての利用・保全を図る必要がないため。
合計 (14 件)			802	100	

(3) 令和3年度変更内容説明資料

整理番号	変更地域名	関係市町村名	変更する面積		変更部分の重複状況(ha)					変更部分の地目現況(ha)		変更を必要とする理由 (地域設定に伴う土地利用に関する基本的事項)	関連する個別規制法の措置 (予定)	個別規制法の調整状況
			拡大面積(ha)	縮小面積(ha)	他地域との重複		細区分の指定状況		白地地域の増減	地目	面積			
					名称	面積	名称	面積						
1	伊豆市 農業地域 (拡大)	伊豆市	701		都 都森 都森公	6 529 165	国林 民林 保安 公特	324 370 378 165		農地 森林	13 688	わさび栽培が行われている区域であり、周辺の農業地域(わさび田)と一体として総合的な農業の振興を図っていくため。(農用地としての利用・保全を図る。)	伊豆市農業振興地域の変更(令和4年3月予定)	・関東森林管理局と農業振興地域の拡大について事前協議済(令和3年12月10日)
2	静岡市 農業地域 (縮小)	静岡市		56	都	56	調整	56		農地 宅地 道路 水面等 その他	31 3 8 11 3	東名高速道路日本平久能山スマートICの開通に伴い、土地区画整理事業による計画的な市街地整備の見通しが明らかになったことから、総合的な農業の振興を図る必要がないため。(産業系・住宅系の土地利用規制により、良好な市街地形成を図る。)	静岡都市計画区域区分の変更(令和4年4月予定) 静岡市農業振興地域の変更(令和4年4月予定)	・関東農政局と農業振興地域の縮小について事前協議済(令和3年5月10日) ・関東地方整備局と農政局の事前協議済(令和3年11月) ・区域区分の変更について、静岡市と中部地方整備局は事前協議済(令和3年12月7日)
3	河津町 森林地域 (拡大)	河津町 (逆川)	59		農 都農	56 3				森林	59	民間事業者が実施する予定だった事業(別荘地)が廃止され、現況森林の箇所について、森林としての利用・保全を図る必要があるため。	森林法に基づく伊豆地域森林計画の樹立(令和4年度予定)	林野庁と伊豆地域森林計画の樹立について協議済(令和3年12月23日)
4	河津町 森林地域 (拡大)	河津町 (縄地)	27		都農 都農公	17 10	公特	10		森林	27	民間事業者が実施する予定だった事業(別荘地)が廃止され、現況森林の箇所について、森林としての利用・保全を図る必要があるため。	森林法に基づく伊豆地域森林計画の樹立(令和4年度予定)	林野庁と伊豆地域森林計画の樹立について協議済(令和3年12月23日)
5	河津町 森林地域 (拡大)	河津町 (谷津)	12		都農 都農公	11 1				森林	12	民間事業者が実施した事業(別荘地)が縮小して完了し、現況森林の箇所については、森林としての利用・保全を図る必要があるため。	森林法に基づく伊豆地域森林計画の樹立(令和4年度予定)	林野庁と伊豆地域森林計画の樹立について協議済(令和3年12月23日)
6	伊東市 森林地域 (拡大)	伊東市	2		都農	2				森林	2	民間事業者が実施した事業(別荘地)が縮小して完了し、現況森林の箇所については、森林としての利用・保全を図る必要があるため。	森林法に基づく伊豆地域森林計画の樹立(令和4年度予定)	林野庁と伊豆地域森林計画の樹立について協議済(令和3年12月23日)
7	下田市 森林地域 (縮小)	下田市		3	都 都農	1 2				その他	3	民間事業者(エイト株)が実施する事業により現況森林ではなくなり、森林としての利用・保全を図る必要がないため。(太陽光発電施設)	森林法に基づく伊豆地域森林計画の樹立(令和4年度予定)	(森林法:林地開発許可) 許可:平成29年2月1日 完了届受理:令和3年2月8日 林野庁と伊豆地域森林計画の樹立について協議済(令和3年12月23日)

整理番号	変更地域名	関係市町村名	変更する面積		変更部分の重複状況(ha)					変更部分の地目現況(ha)		変更を必要とする理由 (地域設定に伴う土地利用に関する基本的事項)	関連する個別規制法の措置 (予定)	個別規制法の調整状況
			拡大面積 (ha)	縮小面積 (ha)	他地域との重複		細区分の指定状況		白地 地域の 増減	地目	面積			
					名称	面積	名称	面積						
8	牧之原市 森林地域 (縮小)	牧之原市		6	都農	6				その他	6	民間事業者(㈱新日邦)が実施する事業により現況森林ではなくなり、森林としての利用・保全を図る必要がないため。 (太陽光発電施設)	森林法に基づく静岡地域森林計画の変更 (令和4年度予定)	(森林法:林地開発許可) 許可:平成30年10月5日 完了届受理:令和2年11月30日 林野庁と静岡地域森林計画の変更について協議済(令和3年12月23日)
9	伊東市 森林地域 (縮小)	伊東市		7	都農公	7	公特	7		宅地	7	民間事業者(伊藤忠不動産㈱)が実施する事業により現況森林ではなくなり、森林としての利用・保全を図る必要がないため。 (別荘地)	森林法に基づく伊豆地域森林計画の樹立 (令和4年度予定)	林野庁と伊豆地域森林計画の樹立について協議済(令和3年12月23日)
10	富士宮市 森林地域 (縮小)	富士宮市		4	都農	4	調整	4		宅地	4	民間事業者(㈱アマダ)が実施する事業により現況森林ではなくなり、森林としての利用・保全を図る必要がないため。 (工場・事業場)	森林法に基づく富士地域森林計画の変更 (令和4年度予定)	(森林法:林地開発許可) 許可:平成29年12月28日 完了届受理:令和2年5月7日 林野庁と富士地域森林計画の変更について協議済(令和3年12月23日)
11	伊豆の国市 森林地域 (縮小)	伊豆の国市		1	都農	1	調整	1		宅地	1	伊豆の国市が実施する公共事業により現況森林ではなくなり、森林としての利用・保全を図る必要がないため。 (火葬場)	森林法に基づく伊豆地域森林計画の樹立 (令和4年度予定)	(森林法施行細則:通知) 通知受理:平成30年7月12日 完了届受理:令和3年2月24日 林野庁と伊豆地域森林計画の樹立について協議済(令和3年12月23日)
12	御殿場市 森林地域 (縮小)	御殿場市		3	都農	3	調整	3		宅地	3	御殿場市小山町土地開発公社が実施する事業により現況森林ではなくなり、森林としての利用・保全を図る必要がないため。 (工業団地造成)	森林法に基づく富士地域森林計画の変更 (令和4年度予定)	(森林法施行細則:通知) 通知受理:令和元年12月18日 完了届受理:令和3年2月24日 林野庁と富士地域森林計画の変更について協議済(令和3年12月23日)
13	小山町 森林地域 (縮小)	小山町		19	都農	19	調整	19		宅地	19	小山町が実施する公共事業により現況森林ではなくなり、森林としての利用・保全を図る必要がないため。 (工業団地造成)	森林法に基づく富士地域森林計画の変更 (令和4年度予定)	(森林法施行細則:通知) 通知受理:平成29年2月24日 完了届受理:令和2年8月3日 林野庁と富士地域森林計画の変更について協議済(令和3年12月23日)
14	浜松市 森林地域 (縮小)	浜松市		1	都農	1	調整 農用	1 1		農地	1	民間事業者(藤野建設㈱)が実施する事業により現況森林ではなくなり、森林としての利用・保全を図る必要がないため。 (砂利採取・農地造成)	森林法に基づく天竜地域森林計画の変更 (令和4年度予定)	(森林法:林地開発許可(市)) 許可:平成29年8月3日 完了届受理:令和2年8月2日 林野庁と天竜地域森林計画の変更について協議済(令和3年12月23日)